

アフターコロナ・ウィズコロナを見据え  
売上向上を目的とした

新ビジネスチャレンジ応援補助金

# 新たなチャレンジを応援します！



## クラウド ファンディング

購入型クラウドファンディングを利用して  
資金調達を行う際にかかる手数料を補  
助します！

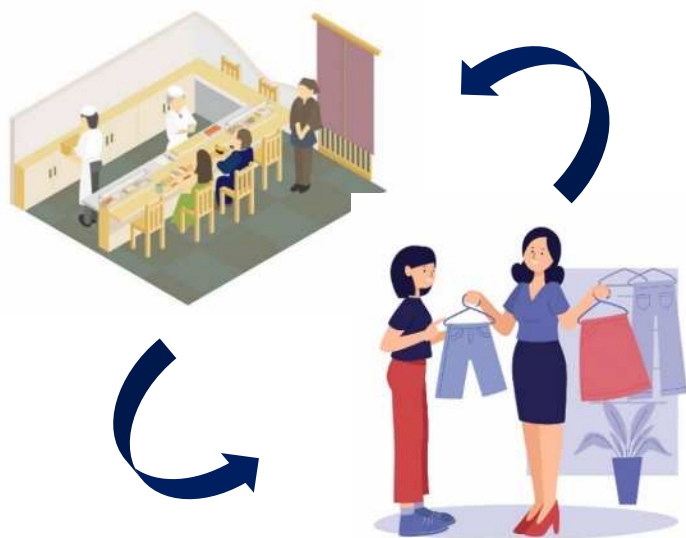
## オンライン サービスショップ

オンラインサービスショップを開設・改善  
する際にかかる初期費用を補助します！



## 業態転換

従来の業種から異なるBtoC業種に業  
態転換する際に必要となる経費を補  
助します！



お申込みお問い合わせ

豊橋市役所 商工業振興課

0532-51-2431 shokogyo@city.toyohashi.lg.jp  
制度の詳細・申請書のダウンロードはホームページから→



# ① クラウドファンディング

補助対象経費

購入型クラウドファンディングのプロジェクト成立時に、クラウドファンディング仲介事業者へ支払う以下の費用  
・サービス手数料(利用手数料及び決済手数料)  
・支援金を早期に受け取るための手数料

補助率

補助対象経費の1/2以内(千円未満切捨て)で上限5万円

申請期日

対象経費の支払いから1年以内に申請  
※令和4年4月1日以降に開始したプロジェクトに限る

# ② オンラインサービスショップ

補助対象経費

(1)ショッピングモール、ショッピングカートの開設・改善又はオンラインサービスの開設・改善にかかる費用  
(2) (1)を伴うHP開設・改善費用  
※改善の場合は従前からの大幅なりリニューアルがみられること  
(単なるショッピングモールの追加等は対象外)

補助率

補助対象経費の1/2以内(千円未満切捨て)で上限10万円

＜オンラインサービスショップとは＞

一般消費者向けに、商品の販売又はサービスの提供を行うWebサイトのこと  
例: ECショップ(モール、ショッピングカート)やオンライン教室・講座、体験など

申請期日

事業着手前に申請 毎年度2/28までに申請

# ③ 業態転換

補助対象経費

業態転換後の店舗で、財又はサービスの生産・提供を行うために必要となる、店舗内に設置する設備・備品(下限10万円)

補助率

補助対象経費の1/2以内(千円未満切捨て)で上限50万円

＜業態転換とは＞

【屋号変更】【区分営業】【新店進出】により、事業者として過去に実績のない業種(一般消費者を取引の相手とする業種)へ事業内容を変更するもの(変更＝日本標準産業分類 大分類以上が変更すること。)

申請期日

事前着手前に申請 毎年度2/28までに申請

共通要件

＜対象者＞

- (1)市内に本店(個人については住所)がある中小企業者
- (2)継続して1年以上の営業実績がある店舗等が実施する事業

＜事業完了後の共通要件＞

- (1)市内に所在する店舗(業態転換に限る)
- (2)一般消費者を取引の相手とする事業
- (3)本部が市外にあるフランチャイズチェーンでないもの



商工業振興課SNS更新中です!

1事業者1対象事業1申請/年度 ①②③併用可能

※他にも要件がございます。詳細はホームページをご確認ください。



Facebook



Instagram



Twitter